

三重県知事 宛て

高校生等奨学給付金受給申請書

【申請者（保護者等 原則父母）】（□には該当する箇所にし点を付けてください。）

ふりがな		生年月日		高校生等との関係	<input type="checkbox"/> 親権者（父） <input type="checkbox"/> 親権者（母） <input type="checkbox"/> 未成年後見人 <input type="checkbox"/> 未成年後見人である里親 <input type="checkbox"/> 主たる生計維持者 <input type="checkbox"/> 生徒本人 <input type="checkbox"/> その他（ ）
名前		年 月 日			
住所	〒 電話番号： - - （※日中連絡可能な番号を記入してください）				
	三重県				

【申請者以外の保護者等（原則父母）】（□には該当する箇所にし点を付けてください。）

ふりがな		生年月日		高校生等との関係	<input type="checkbox"/> 親権者（父） <input type="checkbox"/> 親権者（母） <input type="checkbox"/> 未成年後見人 <input type="checkbox"/> 未成年後見人である里親 <input type="checkbox"/> 主たる生計維持者 <input type="checkbox"/> その他（ ）
名前		年 月 日			
住所	〒 電話番号： - - （※日中連絡可能な番号を記入してください）				
	三重県				

※専攻科の場合は「親権者」とあるのは「父母」と読み替えるものとする。

【対象となる高校生等】（□には該当する箇所にし点を付けてください。）

ふりがな		生年月日		在学中に給付金を受給した回数	<input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> 1回 <input type="checkbox"/> 2回 <input type="checkbox"/> 3回 <input type="checkbox"/> 4回 <input type="checkbox"/> 不明					
名前		年 月 日		在学期間	年 月 ~ 年 月 卒業見込					
在学する学校	種類	学校名	学年	種類・課程	<input type="checkbox"/> 高等学校 <input type="checkbox"/> 専修学校（高等課程） <input type="checkbox"/> 中等教育学校 <input type="checkbox"/> 専修学校（一般課程） <input type="checkbox"/> 高等専門学校 <input type="checkbox"/> 各種学校		課程・学科	<input type="checkbox"/> 全日制 <input type="checkbox"/> 定時制 <input type="checkbox"/> 通信制 <input type="checkbox"/> 専攻科		
	私立		年							
過去の高等学校等における在学期間	<input type="checkbox"/> 国立 <input type="checkbox"/> 公立 <input type="checkbox"/> 私立	学校名		課程・学科	<input type="checkbox"/> 全日制 <input type="checkbox"/> 通信制 <input type="checkbox"/> 定時制 <input type="checkbox"/> 専攻科	在学中に給付金を受給した回数	なし <input type="checkbox"/> 1回 <input type="checkbox"/> 2回 <input type="checkbox"/> 3回 <input type="checkbox"/> 4回 <input type="checkbox"/> 不明			
						在学期間	年 月 ~ 年 月			

【申請額】（□には該当する箇所にし点を付けてください。） ※物価高騰による上乗せ給付額を含む（生業扶助受給世帯は除く）

世帯種別	学校区分等	世帯区分	申請区分	申請額
生活保護（生業扶助）受給世帯	専攻科以外	専攻科以外に通う高校生等がいる生業扶助受給世帯	① <input type="checkbox"/>	52,600円
非課税世帯	通信制・専攻科	通信制・専攻科に通う高校生等がいる非課税世帯	② <input type="checkbox"/>	54,200円 (年額52,100円) (上乗額2,100円)
	通信制・専攻科以外	第1子	③ <input type="checkbox"/>	142,900円 (年額137,600円) (上乗額5,300円)
		第2子	④ <input type="checkbox"/>	158,000円 (年額152,000円) (上乗額6,000円)

【扶養親族の状況について】

※認定基準日（R5.7.1）において、高校生等以外に15歳（中学生を除く）以上23歳未満の扶養されている兄弟姉妹がいる場合には、記入してください。

扶養している子どもの氏名	対象生徒との続柄	生年月日	年齢 R5.7.1現在	職業又は学校名 (高校生等の場合は学年等)	課程
	兄・弟 姉・妹	年 月 日	歳		<input type="checkbox"/> 通信制 <input type="checkbox"/> 通信制以外
	兄・弟 姉・妹	年 月 日	歳		<input type="checkbox"/> 通信制 <input type="checkbox"/> 通信制以外
	兄・弟 姉・妹	年 月 日	歳		<input type="checkbox"/> 通信制 <input type="checkbox"/> 通信制以外
	兄・弟 姉・妹	年 月 日	歳		<input type="checkbox"/> 通信制 <input type="checkbox"/> 通信制以外

裏面も必ず記入してください

様式1-県外通常（裏）

次のことを誓約（同意）の上、高校生等奨学給付金を申請します。

※次の6点を確認の上、□にし点を付けてください

- この申請書の記載内容は、事実に相違ありません。
- この申請書に虚偽の記載があった場合は、三重県の求めに従いその全額を即時返還します。
- 私は三重県以外の都道府県に高校生等奨学給付金の申請は行っておりません。
- この申請の対象となる高校生等は児童福祉法による児童入所施設措置費（見学旅費又は特別育成費（母子生活支援施設の高校生等を除く））の支弁対象ではありません。
- 審査に必要な事項について、自治体、福祉事務所、高等学校等へ照会することに同意します。
- 当該申請について提出した書類の返却を求めません。

【保護者等の収入の状況について】（該当する□にし点を付けてください。）

（ 受 給 生 活 世 帯 助 護 ）	<p>（1）生活保護法（昭和25年法律第144号）第36条の規定による生業扶助（高等学校等就学費）を受けていることが確認できる証明書を提出します。</p> <p><input type="checkbox"/> 生業扶助（高等学校等就学費）受給証明書又は生活保護受給証明書</p>
--	--

※下記内容を確認の上、□にし点を付けてください。

私の世帯は、7月1日現在、生活保護法（昭和25年法律第144号）第36条の規定による生業扶助は受給していません。

（2）次の者の課税証明書を提出します。

非課税世帯	①	<input type="checkbox"/> 親権者（両親）2名分
		親権者1名分（親権者が、一時的に親権を行う児童相談所長、児童福祉施設の長である場合は、その者を除く。）
		<input type="checkbox"/> ・離婚、死別により親権者が1名の場合
	②	<input type="checkbox"/> ・親権者が存在するものの、家庭の事情によりやむを得ず、親権者の1人の課税証明書を提出できない場合 [理由]
		※（専攻科のみ）満18歳となる日の前日において里親等に委託されていた場合、児童養護施設に入所していた場合、そのほか社会的養護が必要と認められる場合は⑤又は⑥のいずれかの□にし印をつけてください。
	③	<input type="checkbox"/> 未成年後見人（ ）名分 ・親権者が存在せず、未成年後見人が選任されている場合（未成年後見人が複数選任されている場合は、全員分） ※未成年後見人が、法人である場合又は財産に関する権限のみを行使すべきこととされている者である場合は、その者を除く。
④	<input type="checkbox"/> 生徒の生計をその収入により維持している者（主たる生計維持者）（両親等）2名分 生徒が在学中に成人した場合で、成人する直前の未成年の時点から申請の時点まで生計を維持する者に変更がない場合	
⑤	<input type="checkbox"/> 主たる生計維持者1名分 ・親権者又は未成年後見人が存在しない場合 ・成人に達しているが主たる生計維持者が存在する場合 等	
⑥	<input type="checkbox"/> 生徒本人 親権者、未成年後見人又は主たる生計維持者のいずれも存在しない場合や、成人に達している場合等	

（3）次の理由により、課税証明書を提出しません。

所得確認の対象が生徒本人（親権者、未成年後見人又は主たる生計維持者のいずれも存在しない場合）であるが、未成年で道府県民税所得割及び市町村民税所得割を課されるだけの収入を得ていない場合

※専攻科の場合、「親権者」とあるのは「父母」と読み替えるものとする。